

第2回浪江町復興計画策定委員会 議事概要

1. 日 時 平成25年11月6日（水）13：30～16：00

2. 場 所 福島県二本松市民交流センター 1階 多目的室

3. 出席者

まちづくり計画検討委員 31名

町民共同による進行管理検討委員 28名

事務局 9名

4. 議 事

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 審議

○議事1「まちづくり検討部会」の検討状況について

○議事2「町民協働による進行管理部会」の検討状況について

・進行管理部会の議論の概要と提言書（案）について

・まちづくり計画に関連する意見について

○議事3 今後のスケジュールについて

(4) 質疑

(5) 「町民協働による進行管理部会」提言書提出

(6) 町長あいさつ

(7) 閉会

5. 議事概要

○開会

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございました。
- ・定刻になりましたので、ただいまから、第二回浪江町復興計画策定委員会全体会を始めたいと思います。まず最長に委員長よりご挨拶頂きます。

○委員長あいさつ

鈴木浩 委員長

- ・皆さん、改めてこんにちは。今日皆さんご参加頂きました第2回浪江町復興計画策定委員会です。久しぶりの委員会で、たくさんの方々にお会いしました。
- ・この間、二つの部会が動いていて、一つはまちづくり検討部会であり、まちづくり検討部会は今浪江の中で、低線量の地域、常磐線よりも東側の海まで面したあたりまでの線量が低い地域の復興拠点づくりをどうしたらいいのかということを検討してまいりました。この検討もまだ中間段階ではありますが、これについて、皆さんにお示ししたいというのが1つ。

- ・それから二つ目は、町民共同による進行管理部会というのがあります。これは既に復興計画の第一次という計画が策定されていて、その経過の中で実はこれまで復興計画に掲げられていたものを、これまでの経過でどういう進行だったのか、どこが課題として新しく出てきたのか、ということを含めて検討して頂く。それに基づいてこれを来年度の予算に反映させていくということのために、この進行管理部会というのをやっていて、これは来年度の予算の作業が入っておりますので、早めに復興の進行管理部会の提言をまとめ上げて頂く。
- ・よって、今回はそのまとめた結果について、町長に提言を提出するという運びになっております。
- ・大きく言うと、この二つの部会が同時進行で動いていて、これまであらゆることにいろいろ時間をかけてきたけれども、なかなか皆さんのご実感にあるように、復興という確かな手ごたえに至っている訳ではありません。なかなか厳しい状況が時間の経過とともに見えてきたり、なかなか厳しいのですが、こういう中で浪江町のふるさとを復興させる、それから町外に避難している人たちの生活の再建をどう考えていくのかという課題が目白押しだし、課題として様々なんですけど、是非こういう機会に皆さんの率直な意見を聞かせて頂いて、次に集まるまでに、次の展開を皆さんでお諮りする、という決意の場に来たらいいなど、こんなふうに思います。よろしくお願い致します。

○事務局説明

- ・「まちづくり計画検討部会」の検討状況について【資料1】
- ・浪江町復興計画【第一次】の進行管理についての提言（案）【資料2】、【提言別紙】
- ・町民協働による進行管理部会 復興まちづくり計画に関連する意見【資料3】
- ・今後のスケジュール【資料4】

○質疑応答

鈴木浩 委員長

- ・限られた時間ですが、今日前半でまちづくり検討部会の検討状況、それから町民協働による進行管理部会の検討状況、特に提言書等の説明があり、最後、今後のスケジュールがあります。
- ・これについて、皆さんの方からご質問、ご意見を承りたいと思います。どこからでも結構です。

公募委員 鈴木正一委員（まちづくり計画検討部会）

- ・まちづくり部会の鈴木正一と申します。
- ・今日、提出予定になっております進行管理についての提言について、二つほど意見を発表させて頂こうと思うのですが、今日これが終わりましたら、すぐ町長の方にこの提言書は提出されるということで、したがって、ここでの議論についてそれは反映されないという考えでよろしいのですよね。
- ・それで、私としては、来年の2月に予定されている進行管理部会で是非議論して頂きたいという点を2点ほど申し上げます。
- ・第1点目は、わかりやすく申し上げたいと思いますので、提言書をご覧頂きまして、提言書の1ページの2の一番最後に加筆して頂きたい文言があります。それは、後段「また、本災害からの復興は…」の部分です。この趣旨を実現するために、条例上対応すること、という

簡単な言葉を、是非加筆して欲しいということなんです。

- 理由を申し上げますと、実は浪江町には平成15年に浪江町町民参加条例というものが制定されております。その第1条に、住民自治が躍動する地域社会を築くことを目的とするということで、住民自治という極めて素晴らしい概念に基づいた目的が制定されている。実はその住民自治の中身が、本提言書に掲げてあります1ページの2の後段「また、本災害からの復興は町単独では相当に困難なことから、これまで以上に「町民」、「行政区・自治会」…」と、こういうものに基づくまちづくりがあるということだと思っております。実はこの町民参加条例を内容的に十二分に反映できるようにするべきであると、そういう意味で、条例上の対応をしっかりと欲しいという趣旨で申し上げた訳であります。
- 蛇足ですが、これは行政側に対する質問です。実は私どもの復興計画策定委員、これに関する決まり、規定は、浪江町復興計画策定委員会設置要綱という要綱があるのです。あるのですが、浪江町町民参加条例とこの要綱との間の関連が示されていないのです。従って、我々委員や委員会目的、立場が条例上明確にされていない。従って、浪江町町民参加条例を改定すると同時に、この要綱等の関連も明確に記述すべきであると。この件に関しては、今、行政側にお尋ねしたいと思っております。
- 蛇足なのもう1点、町の方に質問があります。この浪江町復興計画策定委員会設置要綱、実は公開されていないのです。浪江町の条例等は、パソコンを見れば浪江町条例集・例規集があるのです。それを紐解けば全部出てくるのです。実はそこにこれが掲載されていないのです。普通告示するのですが、その告示行為がなされていないのです。浪江町民に、我々復興計画委員会とか、委員の立場や目的が明確に公開されていないというのが実態なのです。何故そうなったのかということ。それについては、この場を借りてお訪ねしたいということでもあります。
- 次に第2点目は、提言書の10ページの各種インフラ復旧についての③上水道についてです。③の上水道の一番最後に、やはり簡単です。一文を加筆して欲しい。それは、水道事業会計は企業会計であるが、特別会計にする、と、この一言を入れてほしいということです。企業会計を特別会計にするということです。今回のこの提言というのは、復興計画のスピードアップと同時に、来年度の予算編成上の指針になるような、そういう目的のために今日提出する訳ですよ。そういう観点からも、企業会計を特別会計にするというのは、きわめて重大な要件ではありますが、是非ともお願いしたいということでもあります。
- 理由を申し上げます。その理由の一つは、現在水道事業は収入がありません。例年2億3千万、4千万の収入があったのですが、全く収入がないのです。利益のない企業に一般の金融機関がお金を貸してくれません。今水道事業会計は、おそらくもうすっからかんではないのかなと思うのです。これは企業会計であるが故に、一般会計から繰り出し金を繰り入れして、それを事業に投資するということは出来ないのです。従って、事業のスピードアップを図る上でも、特別会計にすると。そして、現在一般会計の方には、財政調整積立金が何十億あるのです。ちょっと金額までは確認しなかったのですが、その台帳資金を有効に活用していく。そのためにも企業会計を特別会計にしてほしいということが理由の第一点です。
- 理由の第二点目です。企業会計というのは、担当課長、上下水道課長ですね。そしてその上には町長しかいません。最終的な政策判断、決定は上下水道課長、そして町長です。この2人で水道事業会計の最終政策判断をしなければいけない状況になっております。こういう非常事態を迎えている訳でありますから、役場の行政の職員の英知を結集する。すなわち副町

長が2人います。課長会議に優秀な課長がいっぱいおります。そこで英知を結集する。そのためにも、企業会計ではなく特別会計にしなければいけないということでもあります。

- ・理由の第3点目です。それは、企業会計から特別会計にすれば、役場の課長会議の中で上水道の工事の件、下水道の工事の件、道路にそういうものがある訳ですから、道路の改修をする、建設課関係との事業がある訳です。その調整を図ることが出来る。事業を共同で発注することが出来る。いわば経費の節減も図ることが出来るということでもあります。以上3つの観点からは是非来年度の予算編成する上では、水道事業会計は、企業会計から特別会計にするということをご提案申し上げたい。そのためには、このページ10ページの③ですか。企業会計を特別会計にするという一文を加筆してほしい。以上です。

鈴木浩 委員長

- ・はい、ありがとうございます。
- ・今のご質問、ご意見に対して何か役場当局でご説明出来るようなことはありますか。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・それでは、まず1点目の条例化の改正の件に関連する部分でありますけど、まちづくり条例、町民参加条例と要綱との関係ということでございますが、それについては直接的に関連はしておりません。
- ・もう1点、要綱の告示の件でありますけれども、鈴木委員からご指摘を受けて、こちら町の方の担当に確認しましたところ、確かに告示がされておりました。ただし今の復興計画の関係のホームページ等の中には、両方ともきちっと謳っておりますし、募集要綱も謳ってございましたが、告示等がなされていなかったというのが事実でございます。

公募委員 鈴木正一委員（まちづくり計画検討部会）

- ・告示してくれる訳ね。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・これについては確認をしておきます。

事務局（復興推進課 蒲原）

- ・すみません、復興推進課の蒲原でございます。
- ・鈴木委員の方からお話がありました町民参加の部分でございます。町の震災前からあった町民参加条例の中では、町民の参加ということでいろいろ謳ってございまして、今回の策定委員会の委員の選考にあたって、あと公募を基準にあたって、3.11に住居登録のあった方、その後転出したからといって委員になれませんよということはないようにと募集をさせて頂いたところでございます。また、町民以外の方でも浪江町にゆかりのあった方ということの形でも、募集をさせて頂いたところでございまして、広くいろいろな浪江にゆかりのある方の英知を結集させて頂いて、復興計画をまとめていきたいというような思いで、今回募集をさせて頂いたところでございます。こういったことについては、次回であったり、今後こういった同じような形の委員会を作る場合に、同じような形で検討していきたいということに考えております。
- ・ただ、条例化については、いろいろの諸問題とか、整理しなければならないとかありますので、その辺については、協働の具現化の一つの手法、アイデアとしてご意見を賜りまして、今後検討をさせて頂ければと思っております。
- ・それから、上水道の特別会計の話ではございますが、こちらについては提言書の中でも、迅速な復旧、早急な復旧対応が必要だということで、委員の皆様から確認を頂いたところでご

ざいます。そういった意味では、提言の内容と、委員のお話は合致しているところなのかなということ考えているところがございます。こちらについては、いろいろ制度化の問題、諸問題という整理もございます。ただ、今頂いた貴重なご意見も、具現化の復旧の対応、早急な対応の一手法、一アイデアとして、町内の中で協議させて頂きながら、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

鈴木浩 委員長

- ・はい、只今のようなご回答ですが、宜しいでしょうか。
- ・はい、ありがとうございます。他、いかがですか。

大堀地区行政区 高田勝人委員（まちづくり計画検討部会）

- ・まちづくり検討部会の高田ですが、質問、それから意見いろいろあるんですけども、まず質問からいきますと、今回の第一次計画復興計画、これは昨年10月に承認が下りて、その後半年過ぎて、約1年経とうとする訳ですけども、行政の町の執行機関の振り返りがあったのかどうか。我々が計画をつくり、その後実際に遂行しているのは、まちの執行機関だと思ひますが、もちろん町の執行機関以外に、いろいろな団体も関係してくると思うのですが、実際の遂行していく中で、本当にその復興計画そのものが、もっとこうして欲しかったとか、実際にはできないよとか、運営をしていけばいろいろあるのだろうと思うのですが、我々の方には一向にそれが見えません。ですから一番見えているのは、実際に執行している機関だと思ひのです。だから、その部門の方の振り返りを是非聞きたいなというふうに思ひます。
- ・もし、それがやられていけば、今回のこの復興の進行管理部会の提案についても、例えば仮置場ですけど、行を見るとちょっとしか書いていないのです。これは国に依頼するとか。確かに国がやるんですけど、実際許可するのはその個人であったり、その隣組とか行政単位、当然町が、いろんなアドバイスというか、支援をしないとこれは実現しないと思ひのです。そうするとそれを実際に運営しようとした時に、この行政区のあり方はやはり問題だねとか、いろんな事がそこから私は見えてくるのだろうと思ひのです。見えてくればおのずと町としてはこういうふうな手を打つとか、例えば行政区にはこういうふうにお願ひをしたいとか、逆に行政とも我々もこうしなければいけないとかいうことが出てくるのだろうと思ひのです。その町の機関の1町目1番地のその除染が、このぐらゐの行数ではとてもじゃないがおぼつかないんじゃないかというふうに思ひのです。ですから、町がこの振り返りをきちっとされていたのかどうかというようなことが、まず一つの質問です。
- ・それから、町外コミュニティの件ですけども、この前の区長会の中で、場所を確保するのはすごく難しいと。それは当然相手のあることですからそうでしょうし、私もそう思ひます。実は昨日たまたまテレビを観ていましたら、要するに国が帰還困難区域の人達に対して、帰れない人達に対しては、別途何か手当をしなければいけないというふうな選択肢を出した。それに対して、町長さんが意見を述べられておりましたけど、要するにこれは、当初からこの第一次復興計画を立てるときから、一人一人の復興と言うことを大きな柱の一つとして、持ってきた訳です。ですから、それに対して、その個人の選択として、日本全国どこでもいよというふうな話とか、例えば町外コミュニティに行く人だとか、また町に戻る人とか、その選択肢は当初から考えられていた訳です。ただ、それに対する具体的な提案がいまだに提案されていないから、アンケートの結果でも30何%の方が迷ってらっしゃるのだと私は思ひています。
- ・逆に提示が出来ないというのが、ある意味で我々の責任として考えておかなければいけない

と思うのです。そういうことからすると、この部会をだいぶ半年ぐらい空いてから、ようやく活動しましたのです。ですから、いろんな意味で反省事項が私はあるのだと思うのですが、その辺がその執行機関の所の振りかえりが、我々の手元に届いていないのでよくわからないので、町当局からは是非その辺の所を含めて教えてほしいし、特に町外コミュニティについては、先ほどの進行管理部会の中ではたくさんの機能を持たせようとしている訳です。ということは、片方では土地の確保とかということが出来ないといって、片方では機能を持たせるというのでは、これは矛盾しますから、この辺の整合をちゃんととらないといけないと思うので、是非その辺の町の振り返りを是非聞きたいなと思います。

鈴木浩 委員長

・それはどうでしょうか。町当局にお聞きするのはもちろんだけども、進行管理部会というのは、そういうことを踏まえながら、そういう情報を共有しながら進行管理の議論をしてきたのですよね。全く独自でやる訳ではないので、それは町当局が今どういうふうに振り返ってきたのか。それに対して、進行管理としてはどうするかという話なので、まずは町当局の話は聞きますけど、後で管理部会の方からコメントがあったら、お願いします。まず町の方からどうぞ。

事務局（復興推進課 蒲原）

・はい、今執行部としての振り返りはどうなっていたのかということのご意見のご質問の中身なんですけれども、町としてはやり復興計画を立てただけではいけなくて、やはりそれをいかに実行するか、実現するかというのが必要だということの認識でおりました。その中で、今回こういった進行管理部会ということで、町民の方々と一緒にまずは町でこれまで復興計画に基づいて執行してきたものについて、こういう進捗になっていますよ、もしくはこういう課題があつてなかなか進めないという、その現状についてご報告をまずさせて頂いて、それについて町としてはこういう課題として捉えているのですということをご説明させて頂きました。

その上で、町民の方々からも、いや、もっとこういった課題があるのではないかと、とかいうご意見を頂戴しながら、そのためにはこういった解決策があるんじゃないかということの中で進めてきたのが、今回の進行管理部会の中身になってございます。

・まずその上で、そういった形で町民の方々とは一緒にこういった形でやっていくということで、これは毎年、今後は続けていくというような形で考えておりますが、その他に町、庁内としての役場内としての進行管理も合せて必要になってくるであろうということでも考えておまして、一応町の方では4カ月に1回、4カ月サイクルで計画の見直しというか、進行状況をどうするか、どうなっているのかという確認作業を行っているところでございます。

・まず今年の2月の初めに、2, 3, 4, 5月まで、4カ月の進行管理をまずやらせて頂いて、その後に6, 7, 8, 9月とか、それから10, 11, 12, 1月と言う形で4カ月サイクルで、通常であれば町の施策などは1年サイクルでいくところなんですけれども、やはり復興の状況がいろいろと変わるといこともございますので、4カ月サイクルで復興推進課が事務局となって、役場庁内において、計画がどう進んでいるかというような整理はさせて頂いているところでございます。

・今回この皆様方から頂いた提言書と合わせて、そういった個別の事業別の執行管理表も出来ておりますので、公表する際にはそう言った部分も含めて公表をしていきたいな、というふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木浩 委員長

- ・吉岡さんから何か。今高田さんのご質問に対して。

ふくしま自治研修センター 吉岡正彦委員（進行管理部会）

- ・進行管理部会の部会長をしております吉岡と申します。
- ・今ほどの町の説明に加えてということになります。まず1点目の仮置場の件については、もちろん最初に町の方から、どういう対応をしているのかという反省を、というか実態を説明を受けた上で、我々が議論したというプロセスを取っております。それで、ご指摘は多分9ページの③の仮置場の確保についての記載かと思いますが、これはその中で出てきた意見を提言としてまとめているということで、行数は短くても、検討はもっと現状についての説明を含めて、いろいろ細かい点を聞いているというのが我々の検討の実態でございます。
- ・それからもう一つ、町外コミュニティのお話を頂きまして、これが8ページの町外コミュニティの記載かと思いますが、確かに一人一人の復興というのは大変大事なことだというふうに思います。私どももこの町外コミュニティについても、同じように町の方で、どういう取り組みをしてきたのか、という説明を聞いた上で、我々の意見としているような意見が出てきて、その希望をこの提言と言う形でまとめさせて頂いていますので、先ほど説明があったように、おそらく来年の2月ですか。我々の提言を受けて町の方がどういうふうにこれを事業として落としていくのか、そういった検討を頂けるようでございますので、その町の回答を待って、我々もまたおそらく来年も同じような形で進行管理を1年1年やっていくのだらうと思いますので、それに対してのまた対応を検討していきたいというふうに考えております。
- ・従いまして、ここに書いてあることが簡単であるから、我々の議論が簡単な議論であったということではなくて、最初にお話し頂いたとおり、町の方でそれぞれの事業の反省なり現状を踏まえた説明があつて、それに関して出てきた提言の内容がまとまっているというふうにご理解を頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

鈴木浩 委員長

- ・というご意見、ご説明ですが、高田さんの方からも一言。

大堀地区行政区 高田勝人委員（まちづくり計画検討部会）

- ・例えばその仮置場については、区長会の中でまだコンセンサスは得られていないし、まだまだ深い議論はされていません。我々区長会の理事会の中では、例えば、仮置場に関しては、権現堂地区のどのぐらいの量を得るのか、それは権現堂の中でどのぐらいまでそれが自分たちの中で確保できるのか。もし確保出来ないとすれば、他の行政区にお願いしなければいけない。ということは、その仮置場の順番は各個人ではとてもじゃないが、私は難しいと思っています。そういう見方をすると、特に権現堂地区から出る量です。これを明確にして、明確にどこかの行政区にお願いしないと、片方の行政区はどんどんどんどん例えば決まった時に、後で権現堂地区のやつをお願いしますと言っても、順番が逆になると、私はもうすぐ決まらないのだと思うのです。だってそれを指導するのが、我々、私なんかはその一人ですけど、区長会とか、町がリーダーシップをとってやらないと、これは国にやれといっても、私はなかなか難しいのではないかとこのように思います。
- ・それともう一つは、これから新しく出るであろう瓦礫というか、家の半壊したやつとか、または私の家も壊してほしいとか、いろいろ出てくる訳です。そういうふうな全体の動きに関しては、私は町当局からの実態とかそういうことはあまり聞いたことがないし、進行管理部会で、もしそこまで把握されていて、これが実行に移るのだったらいいんですけど、私はそ

うではないのなにかと、思ってすごく危惧しているので、さっき申し上げました。

- それと、その町外コミュニティについても、これはすごく私は難しいと思っています。本当に実現性のあるものを、今回町民に知らしめないと、私はすごく町民の負担になるというか、要するに第一次復興の計画の時に私もいろいろ言われたのは、この分厚いやつとか、よくわからない。特に中長期的であると、もう極端に言えば、見ないみたいなことを言われていて。じゃあ第一次復興計画の時に今回やる提言という形になるんでしょうけども、これを特に意思決定が出来ていない人達として読めば、自分がこういう意思決定が、進路の意思決定が出来るといふものにならないと、提言書はいいとしても、提言書を受けた町が出さないと、相変わらず意思決定が出来ない形になってしまうのではないかと。そうすると逆に言うと、我々の復興委員会の立場も、何をやっているのかと言うことになりかねない。
- というふうなことで、提言書そのものはいいいとしても、今度これは町の方にお願になるかもしれないけども、町民に対してどういうふうなメッセージのものを送るかというのが、すごく私は今回重要だと思うのです。前と同じレベルのものを出しては、ちょっと町民の期待を裏切ることになるのじゃないかなと。そういう点では特に、その実現性を考えながら、町の方では予算とか人とか組織とかをやってほしいんですけど、そういうのは是非、次の段階では出して頂きたいなというふうに思います。

鈴木浩 委員長

- ありがとうございます。
- 最近政党なんかでも、とにかく帰還を断念しようなんていう話が出てくるような発言が出てくるところをみると、この原発災害というのは、当初2年で帰れる、3年で帰れるなんていうような代物ではないということが段々はっきりしてきた訳です。その中で、お互いそれぞれが3割以上の方々が悩んでいる。そういう悩んでいる状況もそんなに簡単に、ある文言一つで私の行き先が見事にわかるという代物ではなさそうなので、今の困難な状況をどのぐらい丁寧に説明するのか。その中で今どうやって足取りを踏んでいったらいいのかという、その丁寧な説明が必要だということだと思うのです。今私達はあるいは町は、これさえやれば皆さんに光が届きます、というようなそういう流れなんかの状況ではないことは、皆さんもはっきりとされてるので、この困難な状況をどう共有しながら、どういう足取りを踏んでいけばいいかという説明が必要だという、そういう進め方でよろしいでしょうか。

大堀地区行政区 高田勝人委員（まちづくり計画検討部会）

- 要するに丁寧な説明というのは、基本的に私の考え方で言えば、文書を発行すればいいとか、何々をすればいいという話ではなくて、やはり、前の行政区単位とか、一番身近な人たちが集まって、ということが今なかなか出来てない。それを推進させるような手立てがないかというふうなことだと思うのですが、我々の行政区では、ようやく東電から、役員会とか総会に行った場合には旅費とかそういうものが出るようになったのです。それはこの前区長会で説明したんですけど、やはりそういう機会を必ず捉えて、町としてそういう機会を通して、そこで説明していく。やはりその丁寧な説明と言うのが、具体的にどういうふうな形にするかというような施策がきちんと出てこないといけないし、逆に我々区長会としても、他人事ではなくて、自分自ら進んでやらなければいけないと。だから逆に町というか、我々としてもこれは個人がちゃんとしっかりするべきだとか、行政区がちゃんと企画するべきだということはきちっと、私は提言してもいいと思うのです。そうでないと、とてもじゃないがこの問題は前に進めて行けない。言うだけではと思います。

鈴木浩 委員長

- ・ありがとうございました。
- ・多分これからの同じ提言を受けるときの、今後の問題として、ご指摘を頂いているのだと思います。本当は、もうちょっとご意見をお伺いしたいのですが、時間が迫ってきて、もうお一方あたり、是非という方がおられるので、ではお二人。まずまとめてそれぞれからご意見を聞いてから、町当局なり、通常の部会から説明を頂くことにして、まずそちらの方からお願いします。どうぞ。

南棚塩行政区 上田順一委員（進行管理部会）

- ・進行管理部会の上田と申します。
- ・今の時期でこの意見を述べるというのは、もう遅いような感じなのですが、どうしても発言をさせて頂きたいと思います。今日の提言の一番最後のページなのですが、そこに3番に太陽光発電の「③建設予定地が優良農地であるため、農地を活かすことも再度検討すること」と、あと別な資料なのですが、資料3の5ページなのですが、津波被災復興について。こちらは委員の意見ということで出ているのですが、真ん中の方に「津波被災地での太陽光発電について、優良農地をつぶすのに抵抗がある。」という文言があるのですが、実は9月28日に津波被災地には瓦礫の置き場と言うことで、私ども棚塩地区28人、あと請戸地区も説明会がありました。その時に、やはり地域の土地の利用を一体的にどういう方向なんだと言うことで、町の担当の方から方向性と言うことで、この太陽光発電の説明を受けたのですが、地元としては特に抵抗があるわけではない。これは意見ですから、記載されることはかまわないのですが、地区に意見と違う方向性、抵抗があるというのを記載していることにはちょっと私も抵抗があります。
- ・ですから、この意見がここに書かれて、このままこの文字が独り歩きすると、私も数少ない津波被災地の委員ですので、何とかこちらは提言ではございませんので、この辺、目的をしっかりと据えることが必要だとかという、この辺で納めて頂きたいと思います。
- ・それで、地元としては瓦礫置き場に共通しているということで、まさに復興は瓦礫置き場が大至急ということで、もう説明会も頂いて、用地交渉も入っていて、電話等頂いて、今の所大きなそういう障害がなくなるかなと思うのですが、今後進めていくにはいろいろ出てくるかどうかわかりませんが、そんなことで我々今マリパークに焼却炉、そして、請戸地区、棚塩地区に瓦礫置き場と言うことで、優良農地をまさにシートを引いて、瓦礫を今撤去しているので、あまりここは抵抗があるというところは、ご意見を述べた方に大変恐縮なのですが、我々は機械もない、施設もない、パイプラインで復旧が先延ばしという状況なので、1日も早く復興を加速するためには、この抵抗ということと、再度提言の中の再度検討の再度を外して頂きたいということで、大変今の時期で意見で大変恐縮ですが、よろしくお取り置き願います。以上です。

鈴木浩 委員長

- ・ありがとうございました。
- ・もう一人のご発言を頂いてから。お願いします。

公募委員 原田洋二委員（まちづくり計画検討部会）

- ・まちづくり検討委員の原田です。
- ・内容についての指摘と言うのは得にないんですけど、昨年度と今年度の委員会の進行の仕方についての感想をまとめてお話ししたいと思います。

- ・まず何よりも、この復興ということについては、ここに関わる行政、専門家の方々、私たち住民。三者はすべて素人だということをまず認識して頂きたい。謙虚になって復興のことを考えれば、もっといいアイデアが出るはずで。ところが、その謙虚さが無い。感じられない。専門家の方々からは委員の方に対して、もっと行政を頼らずに考えてくれと、自分たちで復興を考えてくれと言うような話をされたんですけど、逆だと思います。私達はいろいろ出しているんです。それをどうまとめるかというのが専門家のお仕事であり、それを施策として持って行くのが行政の方々のそれこそ専門性によるところだと思います。ですから、私たち町民、住民は、資源だと思ってください。素晴らしいアイデアがいっぱい出ています。
- ・それで、先ほど高田さんのお話にもありましたように、やはり透明性が感じられない。それが住民の方々への不信感につながっていつている。これは一貫してずっと私もこの2年間感じてきたことです。ですので、三者素人であれば、例えば専門家の選定にしても、選定委員に住民を入れてください。行政にこの前お聞きしたら、専門家の選定基準というのはないというふうにおっしゃってましたので、ここで選定基準を作りましょう。浪江式の復興の仕方をここで作っていきましょう。私たち、三者というか行政と住民がスクラムを組んだ、それで選んだ専門家、この三者で信頼関係を作って、浪江町の復興計画を作っていけば素晴らしいものが出来ると思います。まずそういう期待を感じさせるような、そういうシステムを作っていきましょう。行政はパラダイムシフトをしないと、震災前のシステムで復興をやろうと思っても、もう無理なことは明らかなんですよ。
- ・先週私、宮城の閑上、名取市にきて、名取市の市役所の担当の方と話をしてきたんですけど、あそこはある意味では浪江町より丁寧な住民との対話を続けてきたと思っていたんですけど、じゃあ合意形成とはどんなふうにしていたんですかと聞くと、やはり口ごもりしました。それが結局、新聞にも出ているんですけど、ここで見ると現場での合意形成が足りない。正念場はこれからだ、というふうな表が出ております。現状のまま浪江町が進めば、おそらく閑上の二の舞、名取市の二の舞になると確信をします、これは。これを変えるためには、私たち住民の意見をどんどん採用してください。それで三者が信頼関係を、本当に信頼関係が醸成できるようなシステムを、行政の方に考えて頂きたい。以上です。

鈴木浩 委員長

- ・どう受け取りましょうか。委員の方々が、皆さんが同じように考えておられるのであれば、もっとこれを声を大にして頂きたいと思うんですけど。

公募委員 原田洋二委員（まちづくり計画検討部会）

- ・本当は最初にそれをやるべきだと思ったんです。

鈴木浩 委員長

- ・私自身がここまで原田さんとは何度かやりとりしたつもりでいたんで、その反映する仕組みも、この進め方の中で改善できるとずっと思っていました。最後に圧倒的な不信感が出されたので、これはどうしたらいいのだろうか。
- ・それはこの進め方の中で改善できると僕はずっと思ってきました。今そうしたら、いやもう入口から駄目だったと言われるようになると、どうなのかなというのが、ちょっとそれが気になるのです。そんな決定的に効果的な方法があり得るんですか。それを私に示して頂かないと、それを行政に指示しなさいというのは。

公募委員 原田洋二委員（まちづくり計画検討部会）

- ・ですから、それは模索する期間があつたはずなんです。例えば、今年度の二部制と言うの

災害区域、この予定地は多分もう決定だと思うのですが、この予定地に太陽光の発電装置、これを計画されているようですね。これはもう決定なのでしょう。太陽光の設置につきましては、町自体に津波が来る可能性の高い危険な区域ですよというところに、平面的な太陽光パネルをずらっと敷き並べる。これは、もし本当に津波が来ましたら、これは大打撃を受けますよね。

- この提言書では、農業の問題もあって、高いところに配置するという提案もありますが、ではその危険災害区域は多分2mの浸水するところを指定するという書き方になっていますので、多分高いところに配置することになるのかと思います。そうしますと、その鉄骨の土台を組むお金、あるいはメンテナンスする費用、これは事業者がやるのでしょうか。それとも町がやるのでしょうか。いずれにしても、事業採算性上は不利側にあるということは間違いないと思うのです。
- 後もう一点、農地。優良農地だから、これはやはり使いたいということで、高いところへというお話もある訳ですが、そういう問題からいけば、私はここは不利な太陽光ではなくて、風量があれば、風力発電の方が足元は使えますし、その津波の被害に関しても、後でも対応できるということで、これはやっぱり今の事業は決定かもしれませんが、どうもミスマッチじゃないかとか。むしろそれであると、大平山の方が井戸は掘らなくて、洪水の問題になるというお話ですので、そういうような太陽光の設置場所はむしろ大平山の方に持って行ったらどうですかという提案になります。これはまちづくり計画検討部会の方で、私は前から提案しているもので、当然お答え頂いておりませんが、私はどうもエネルギー需要と言うのは、これから町がどんどんやらなければいけません、それをきちんと、その点を汲みこした上でやった方がよろしいんじゃないかというように思います。
- それと賠償のところ、一律のために基本的人権が守られていないという文言が書かれていますが、これは私はもうちょっと鈴木先生、これは良く採用して頂いたというふうに感謝しております。これは今回どんな問題でも、結果は人権問題だと私は思っています。私は今監査をしておりますが、こんな人権問題が起きれば、もう今頃大騒ぎになっていると思うんです。そういう意味では、それとか世帯的に多い中国の人権問題。各国避難者という意味では、これはものすごくいい文言だと思います。この点につきましては、是非鈴木先生にこういう人権問題を踏まえて、それから復興計画を導いて頂きたいという、これはお願いです。太陽光につきましてはどういう施策か、詳細は聞いておりますので、事実だとしたらそういうふうに思います。以上です。

鈴木浩 委員長

- はい、ありがとうございます。
- もう一人、ご発言をお願いして。

ふるさと浪江会 作間清子委員（進行管理部会）

- 進行管理部会の作間でございます。
- 浪江町は今世界に類のない、大変な状況に置かれているという非常事態のところな訳ですよ。それでそんなに簡単にいろんな問題が解決する訳がありません。もういろんな手法とか、もう悩んで悩んで本当に悩みまくっている状況な訳ですよ。それで、皆さんでこういうふうにして集まって、何とかしなければいけないということで、幹事部会なりいろんなことをやっている訳ですけども、これをもってしてもですね、町が全部出来る訳がない訳です。これは大変な問題を抱えている訳ですから。

- ・だから、これをもって、いかに動かない県、動かない国を動かしていくか、これが私たちのこれからの目標だと思うんですけども、そのためには皆さん全力を挙げて、皆でスクラムを組んで、やはりいかなければいけないと思うんです。私はそれを本当に今後望んで、私も頑張ったいと思いますので、皆さんで力を合わせて、あれが悪い、これが悪いということではなく、もう本当に一丸となってこの町を何とか助けていかなきゃいけないと思うんですけど、いかがでしょうか。

鈴木浩 委員長

- ・当然今回の提言は、今のご意見を全部反映して修正するということが十分出来ないかもしれない。これからの議論の中で、事務局当局の方で、ちゃんとメモを取っておいて頂いて、これからの進め方の中で皆さんに議論を移すこともあるでしょうし、そういうやり方をさせて頂きたい。そういうふうに思います。そういうことを前提にしながら、この提言について若干の内容について付け加えるような発言がありましたけども、これをこの全体会の中では、町当局への提言として一応確認をさせて頂くというふうにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(拍手)

- ・ますます貴重なご意見を受け止めることはお約束いたします。町当局にはそのことを伝えます。ということで、進めさせて頂くことにして、この後は課長さんの方にお譲りして宜しいですか。進め方も課長さんの方をお願いいたします。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・それでは、質疑の方ありがとうございました。進行についてありがとうございました。
- ・これより進行管理部会からの提言という部分になるのですが、その前にこれまで進行管理部会の方で議論してきた経過等含めまして、有識者の先生方、あるいは幹事の皆さんから一言ずつコメントを頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- ・まずは委員長の吉岡先生からお願いしようと思います。

ふくしま自治研修センター 吉岡正彦委員（進行管理部会）

- ・進行管理部会の部会長をいたしました吉岡と申します。
- ・今回は7月から10月まで実質4カ月で7回進行管理部会を開くことが出来ました。本当にお忙しい中、皆さんご参加頂きまして、どうもありがとうございました。おかげさまで、こういう形で発表させて頂く場を迎えることが出来ました。内容は、本当にまだ皆さん言い足りないこともあろうかと思いますが、一つの区切りとして、やはり一つの段階を踏むということで、こういう提言をやっていくということは、本当に意義のあることだと思います。私は、この9つの部会がありましたけれども、その中で健康管理、あるいは教育・子育て、そして避難生活の支援、この3分野を担当させて頂きました。本当はもう少し細かくお話をさせて頂きたいところですが、時間がないということなので、本当にそれぞれの分野で皆さんが真摯に意見を出してくださったものが、この提言書の中に集約することが出来ました。大変ありがとうございました。御礼を言わせて頂きます。

福島大学 丹波史紀委員（進行管理部会）

- ・丹波です。
- ・私は賠償と就業・事業再開、それから町外コミュニティの部会を担当させて頂きました。どれをとってみても、自分の専門ではないものですから、本当に素人なんですけども、今回の進行管理をしていく上で、ある意味で本当にこれ一字一句含めて、町民の皆様のそれぞれが

発言した内容をほぼ正確に反映して、逆に言うと町のイニシアチブってものがあつたのかなという、これは批判めいて言った訳ではないのですが、それくらい町民の人たちを主役にして、意見を聞いた上でまとめたなというふうに思います。

- ただ、前提となるべきものがあまりにも我々で決められないことが多すぎて、自分たちの町だけでは決められないこと、それから前提となる原発の状況だとか除染の状況だとか、中間貯蔵の問題も含めて、汚染水の問題もありますけども、前提となるものが本当に不確定な状況の中で、さしあたり、今現在のところで一次計画をどう評価するかという、非常に難しい検討だったなと思っています。
- ただ、頂いた意見そのものは、本当に一つ一つがすごく素晴らしく、的を射ている発言が多かったなというふうに思います。是非、進行管理部会でまとめたその提言、表紙の部分の1から3までありますけど、頂いた内容そのものを本当に、軸はさらっとしているように見えますけども、本当にそのこと、皆さんの思いを受け止める内容で、これをこれから提言することになりますので、町としてはそれを町民の思いを更に、この行間も読み取って、受け止めて頂きながら進めて頂けたらと思いますし、作間さん、さっき話がありましたけど、町だけで、役場だけで出来るような災害でないの、やはり本当にまさに町民が協働してこの災害を乗り越えて行かないと、本当にこれは乗り越えられない。そこにはいろんな意見の違いだとか、対立だとか、あるいは今すぐには納得いかないような状況も前提としてはいろいろあるかもしれないですけども、まずは自分たちでやれるところは何なのかということも考えながら、是非これからも進めて行きたいなというふうに思いますし、私も微力ではありましたが、お手伝いさせて頂きましたので、是非見守っていききたいなというふうに思います。ありがとうございました。

アーバンクラフト 長崎利幸委員（進行管理部会）

- 長崎でございます。
- 私はふるさと再生に関わる3テーマ、除染、インフラ復旧、津波被災地を担当致しました。いずれも、技術的な話が多い、専門性が高い分野で、なかなか町民の方からご意見を頂くには難しいテーマではありました。ただ、町の職員委員の方からかなり丁寧な説明を頂いて、質疑応答も相当踏み込んだところまでして、ご理解頂いた上で議論を進められました。そのおかげでかなり具体的な意見が出たかなというふうに思っております。
- 高田さんが言われた仮置場の問題も、個別の行政区については実は話し合いが出来なかったんです。そこまでプライベートというか、区を特定するようなことは議題に挙げられないということで、そこら辺は下げた状況はあるんですけど、どうやって合意を取っていくかというようなことについては、相当突っ込んだ話し合いをしたということです。
- それから、一つ今後、まちづくり検討部会にお願いなんですけど、担当したテーマのせいもあって、いろいろとこういうことをご検討下さいということをかなりたくさん上げております。例えば先ほどありました、津波被災地の農地の再活用の問題、太陽光発電の問題、それから避難路の優先整備の問題、共同の慰霊碑や墓地の問題、というようなことをお願い申し上げております。是非ご検討いただければと思います。微力ではございますが、何とかやっけてまいりました。どうもありがとうございました。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- それでは幹事の3名の方をお願いしたいと思います。
- まず原澤さん、お願いします。

公募委員 原澤幸一委員（進行管理部会）

- ・こんにちは、進行管理部会の原澤です。
- ・今日は皆さんお疲れ様でした。私は進行管理部会ということで、今先生からのご説明がありました9つの分野に関して、私も素人ながら、たくさんの方々と意見を出し合って、今日提出されるであろう提言書として、提言別紙の方ですね、の意見を委員と共にまとめさせて頂きましたが、今日の話聞いてみますと、私はちょっと前回の提言書をもとに、皆さんで話をしていましたものですから、それがまちづくり検討部会でも同時進行でやっていたので、てっきり進行管理部会の方の話がまちづくり検討部会の方にも話が通っていて、その中で今日私も初めて見させて頂いたんですが、検討状況と言うのが出来てきたのかなというふうになんかちょっと思っていたものから、なかなかそういう摺り合せがない状況だったかもしれませんが、今先生のお話があったように、資料3ですね、のように、様々な意見も出ていますので、これをぜひ参考にしてもらって、この検討部会の方でも是非検討して頂きたいと思います。
- ・それと、なかなか皆さん一人一人の意見も違いますし、置かれている状況、生活の状況や家族の状況、仕事の状況など、10人いれば10通りの考え方がありますので、人の意見を批判することなく、皆さんで意見を出し合って、より良い方向でまとめていけたらなと思っております。私も微力ですが、今後とも何かありましたら是非少しでも役に立ちたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・原田委員、お願いします。

商工会 原田雄一委員（進行管理部会）

- ・原田でございます。
- ・3ヶ月ですか。私も本当に素人ですけど、自分なりに真剣にこの進行部会の方でいろいろ発言させて頂いたと今思っております。ただ今日、まちづくり計画検討部会さんの方から出されました検討経過の中が、今回のこの2つの部会の価値といいますか、価値基準があまりにも違っているような気がしまして、やはり一番最初に私どもが前提条件と言うのをきちっと共有してから始まった方が、今にして思えば良かったんじゃないかなという感じが致します。
- ・先ほどの上田さんのご発言もありましたけども、まさにこういうことは、さっき原田委員からありましたように、専門家が入っていれば上田さん、もっと理解が深まって、もっと別なお考えにもなったような感じがいたしました。なかなか専門性が入ってこない中で、皆さん真剣にいろいろ考えて頂いたかなと思いますけども、実は日にちがだいぶ経っておりまして、私どもの後ろにいる商工会の事業者も、なかなか出来なくて、今本当に困っているのが実情です。彼らに対して、そのどうやったら事業を再開して生活を、糧を見つけるかというのは、本当に今私どもも真剣に考えているところでございます。これが、何とか早くスピーディーに皆さんのご意見を集めて、浪江町がこうした方向に行こうということが出来れば、本当に私がありがたいなと思っております。
- ・一番最初にここに出席させて頂いて発言をしたときに、後ろにもっといっぱいの方がおられたような気がしたんです。今日はその提言をまとめるという時ですから、結構大事な会議にも関わらず、後ろを見ると2~3列しかない、ということが提言の8番にあります、避難生活の長期化によって、参加が難しい委員が増加したとこのように思いたいです。そうでなければ、この今回の計画策定委員会がもうちょっと別な方向があったのかなと思わざるを得ないような、もっと皆さん、会を増すごとに増えるくらいになって頂ければなと思ってお

ります。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・小野田委員が途中退席されているので、進行管理部会の中では小野田委員欠席の際は志賀委員に、ということになっていますので、志賀委員の方からお願いいたします。

㈱日本環境調査研究所 志賀重夫委員（進行管理部会）

- ・みなさんお疲れ様です。今日になってお話をしなさいとお声を頂きましてちょっととまどっておりますが、今回この回に参加させて頂いて感じたことを少しお話しさせて頂きたいと思います。今回の件は先ほど原田委員からお話があったように二部制にしたせいか、範囲が広すぎて、うちの進行管理部会は3班でまわっていたのですが、説明を受けて議論をする時間が足りなかったかな、もっと話をしたかったかな、そういう気がします。後は、せっかく委員の他に町の方であったり、国の方であったり、県の方であったり、いろいろな方がいらっしゃっていますので、委員が話をするだけではなくて、例えば県の立場だとかこうなんだよとか、国の立場だとかあなた達はそういっているけどこうではないんだよ、そこで県が国が何か言ったからとかではなくて、自分たち、私たちの立場にたって、そういう意見ではなく、こっちに修正した方がいいんじゃないの、こういう意見があるんじゃないのなんていう、特にアドバイスのものを頂けたら、特に役場の職員の方にも頂けたらよかったのかなと感じました。
- ・今回の条件としては、原田さんから話がありましたが、条件の設定が、私が今すごく思っているのは、発電所の状況であったり、除染の状況であったり、それはまず置いておいて、という議論になりがちになっていると思うんですよ。このままでいくと、もし発電所で何かあったり、除染が全く進まなかったらどうするのという、今まで話したのは全て積み上げた積木が崩れそうでとてもこわいという気持ちがあるんですね。極端な例ですが、例えばうまくいかなかった場合の案というのも逆にあっても良いのではないかな。とてもじゃないけど、まだまだあそこには行けないよ、5年後に目指しているけどだめなので、5年後は置いておいてやめよう、じゃあその時にどうするんだというような意見が多少なりとも議論しておかないと、せっかく積んだ積木が全部崩れて、今まで2年も3年もやってきたのはなんだっかしらとなりそうでとてもこわい気持ちがありました。
- ・隣の原田委員からもありましたけど、委員の参加状況もだんだんと減ってきているようで、私の3班も実は最後は3人くらいで議論していました。最初は10人くらいいらっしゃったはずなのですが、いろいろな条件があって、来ていただけないものがあると信じてはいるのですが、逆に言うと、実は私もそうなんですけども、今回範囲が広すぎて、具体性に欠けていたのかな、数字が出てきている訳でもないし、何をするとといった訳でもないし、今回のこの提案によって予算化するよという話ができましたけども、このアバウトな文章の中で、どうやってこれをお金に換算する、事業に換算することができるのかな、逆に役場の方々がよっぽど大変ではないのかなと思いました。
- ・例えば、具体策で何かの事業をやるよ、これが百円だよ、二百円だよというものが、この後に議会に行く前に話があれば、それは足りないんじゃないのと話ができるのですが、ちょっとその辺のところ、予算化するにあたってはどのようになるのかとっても心配だなと思っていました。
- ・一番ここで大事なのは、私たち委員も、町民の人たちに今回のことがあった時にも、それによって一筋でも光が見えてきて、具体的にあそこに何かがあるというのを示すことが一番大

事なのかなと。今は一筋に光が集約されていなくて、ぼやけている状態なのかなとすごく感じていて、部会に来るという意義と、もっと頑張るって良いものにしなくちゃという頑張る力が段々とダウンしていくような気持ちになった時期もありました。なので、もう少し具体的なものにもっていけるように次回からは少し絞るなり、一筋の光を広くではなく狭くても良いので、自分も含めて町民のひとりとして、一筋の光が見出せる会になればよいと思いますので、もし何かありましたら、自分たちの光、町民の光、同じことなんです、それを具体化できるように、そういう会になれば、今後良い方向に持っていけるのかなと思います。以上です。

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・ありがとうございました。
- ・これまで進行管理部会の中でいろいろと議論してきた中身について、ご意見頂きました。

○「町民協働による進行管理部会」提言書提出

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・それでは、これから提言書の提出ということで行いたいと思います。
- ・提言書は吉岡部会長より、町長への提出をお願いいたします。

ふくしま自治研修センター 吉岡正彦委員（進行管理部会）

- ・それでは、浪江町復興計画第一次の進行管理についての提言をさせていただきます。鏡の冒頭の部分だけ読ませて頂きます。
- ・「平成24年10月に策定された浪江町復興計画【第一次】で掲げた復興施策等について、浪江町復興計画策定委員会において、町民と行政が一体となって、取組み状況やこれまでの成果を共有し、そのうえで今後の復興施策の方向性や事業の改善策について議論を行ってきました。今般、「浪江町復興計画【第一次】の進行管理についての提言」として取りまとめましたので、下記（別紙）のとおり提言します。本提言を踏まえ、復興に向けた各取組みを改善し、迅速かつ確実に実施してください。また、国、県、町の取組みや考え方が町民と共有されていないケースが散見されるため、より一層の各取組みの丁寧な周知や見える化を図ってください。」
- ・以下、省略をさせていただきますが、別紙とともに、提言をさせていただきます。
- ・どうぞよろしくをお願いいたします。

（提言提出・受理）

○町長あいさつ

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・提言を受けまして、町長より、一言お願いいたします。

馬場有 浪江町長

- ・皆さんこんにちは。本日は長時間にわたって、しかも7月から7回の部会を開催して頂き、そして、本日、提言書をまとめて頂きましたこと、熱く御礼申し上げたいとこのように思っています。
- ・大きな項目として、8項目ほど提言があります。まさに、私ども町民と共有しながら、町の復興を遂げていかないとならないという大きな使命をもっております。したがって、今後と

も皆さんの提言書をもとに、町としてできるものをきっちり、ひとつひとつ確実に遂行していくということをお約束を申し上げたいとこのように考えております。

- ・先程、有識者の委員、町民の委員からコメントがございました。そこで、大事なのは、第一次復興計画をつくる以前、つくってからの1年間、非常に前提が変わってきている。ここが一番心配なところなんですね。やはり私どもは国、県、制度の改正、運用の柔軟性、提言1で書かれていますけれど、いくら提言しても、国が動かないんですね。どうしたら動けるかというのを探っていかなければならないと思っっているのですが、今探っている状況ではないんですね。先程も話がございましたように、今は非常時なんですから、通常の状態での制度運用ではなくて、非常時の制度運用、制度構築、そういうものをしていかなければならないということで、私どもも提言しているんですけども、なかなか理解してもらえない、そういう状況です。
- ・自民党の東日本大震災の加速化本部で政府の方に提言がございました。その中で、私どもにはずっと除染をしていかなければ町の復旧はないということを書いてきたのです。その中で、私どもは復興計画の中で除染をして、がれきの処理、放射線の低減化を図って町の復興をしていくという前提があった。それがいつの間にか、なかなか帰れないところがあるから、除染はやめようかというようなまでの解釈ができるような提言案になってきている。そうではないのです。除染はきっちりとやっていく。除染なくして復旧なしといいます。そういうことでやっていかなければ、我々、皆さんが知恵を絞った形のものが全部崩れていく、そういうふうに思っています。
- ・そういう意味で私どもも、政府の提言案が出れば、私どもとひとつひとつの協議が始まると思いますので、今日提言を受けた内容について、皆さんの思いを政府の方にぶつけてまいりたい、このように考えております。
- ・いろいろとお話をさせて頂きましたが、本当に進行管理部会の皆さんには長時間にわたって、立派な提言書を提出頂いたことを重ね重ね、熱く御礼を申し上げながら、一言ご挨拶に代えさせて頂きたいと思っております。本当にありがとうございました。

○閉会

事務局（復興推進課 宮口課長）

- ・長時間にわたり、お疲れ様でございました。
- ・以上をもちまして、本日の復興計画策定委員会の全体会を終了致します。

以 上